

条件付き一般競争入札を行いますので、小松市財務規則（昭和 58 年規則第 12 号）第 102 条の規定により公告します。

令和 6 年 3 月 27 日

小松市長 宮橋 勝栄

1. 入札対象業務

業 務 名	小松市民病院 ハラスメント対策業務
業 務 場 所	小松市向本折町地内
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 15 日 から 令和 7 年 3 月 31 日
業 務 概 要	ハラスメント対策業務 ・ハラスメント窓口設置 ・ハラスメントに関する相談、カウンセリング ・ハラスメント調査代行 ・第三者委員会設置 ・加害者指導・研修 ・職員向けハラスメント研修
予 定 価 格	<u>7, 6 4 7, 5 0 0 円 (税抜)</u>

2. 入札参加資格

参加することができる者は次に掲げる要件のすべてに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 公告日時点において、令和 5 年度における小松市の競争入札参加有資格者であること。
- (3) 令和 3 年度以降にハラスメント窓口設置、ハラスメント相談、カウンセリング業務を 500 人以上の組織において、受託した実績を有すること。
- (4) 本公告日から同業務の開札の日までの間、小松市建設工事等請負業者の指名停止に関する要領に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
 - ① 資本関係（子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。）又は子会社等の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
 - (ア) 子会社等と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
 - (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
 - ② 人的関係
 - (ア) 一方の会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合（会社等の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
 - (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
 - (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
 - ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
 - (ア) 組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合

(イ) その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、小松市が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けた者は除く。）でないこと。

(7) 反社会的勢力との関係

① 役員等（役員又は契約を締結する事務所の代表者）が、反社会的勢力（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。）第2条第6号に規定する暴力団員）、暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団）、暴力団員と密接な関係を有する者又はその他これらに準ずる者をいう。）であると認められる者でないこと。

② 反社会的勢力が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者でないこと。

③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用していると認められる者でないこと。

④ 役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に反社会的勢力の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められる者でないこと。

⑤ 役員等が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。

3. 入札参加資格の確認手続

(1) この業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を小松市民病院総務課へ郵送（書留郵便に限る）又は持参により提出すること。

①入札参加資格確認申請書

②同種業務の実績調書

2項（3）に示す条件を満たす業務を記載し、契約書の写し及び施設概要の確認できる資料を添付すること。

(2) 提出期限

令和6年4月3日（水）【正午】

(3) 提出場所

小松市民病院管理局総務課 用度担当

4. 仕様書等の交付

交付期間：令和6年3月27日（水）から令和6年4月9日（火）まで

5. 仕様書等の質問及び回答

仕様書等に関して質問がある場合は、次に従い指定様式により小松市民病院総務課へ電子メールにて提出すること。

質 問：令和6年4月2日（火）正午まで

回 答：小松市民病院ホームページにおいて公開

6. 入札及び契約の条件

(1) 入札保証金 免除

(2) 調査基準価格 無

(3) 契約書の要否 要（令和6年4月15日に契約を締結する。）

(4) 契約保証金 無

- (5) 前払金 無
- (6) 部分払 有

7. 入札書の提出先及び期限

令和6年4月10日(水) 午前11時までに必着で、小松市民病院総務課に郵送(書留郵便に限る)又は持参すること。

8. 入札方法

本件は郵送又は持参による入札とし、開札への入札者の立ち会いは行わない。

ハラスメント窓口設置、カウンセリング相談にかかる固定の金額と、年間見込み数量により算出したその他の業務に係る金額を合わせたものを、入札金額として記載すること。

9. 見積内訳書の提出

(1) 入札に際し、見積内訳書を提出すること。

(2) 見積内訳書の様式は別に定めたとおりとし、ハラスメント窓口設置、カウンセリング相談にかかる固定の金額以外の業務は年間見込み数量により算出するものであるため、単価契約とし実績に応じて支払うものとする。

10. 落札候補者の決定方法

入札参加者は、小松市財務規則第103条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11. 入札に関する無効事項

本公告に示した入札参加資格のない者、申請書に虚偽の記載をした者、入札心得及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

12. その他の事項

(1) 入札書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載すること。

(2) その他様式は小松市民病院ホームページからダウンロードし使用すること。

詳細については、小松市民病院総務課までお問い合わせください。

直通電話 (0761) 22-7111 (内線4911)

メールアドレス cbsomu@city.komatsu.lg.jp

小松市民病院ホームページ <https://hosp.komatsu.ishikawa.jp/>